

「行政相談に関する世論調査」の概要

令和3年9月
内閣府政府広報室

調査対象	全国18歳以上の日本国籍を有する者 3,000人 有効回収数 1,655人(回収率55.2%) (うち郵送1,160人、インターネット495人)
調査時期	令和3年6月24日～令和3年8月1日
調査方法	郵送法(郵送配布、郵送又はオンライン(インターネット回答)回収)
調査目的	行政相談に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
調査項目	1 行政相談の認知について 2 行政相談の利用促進について 3 行政相談のICT活用について
調査実績	「行政相談に関する世論調査」 (昭和48年8月、昭和54年12月、平成2年10月)
その他	1 新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、調査員と調査対象の方との接触を回避するため、郵送法で実施した。 2 平成2年10月調査までは調査員による個別面接聴取法で実施しているため、郵送法で実施した令和3年6月調査との単純比較は行わない。 また、平成27年度までは、調査対象者の年齢が20歳以上であったが、平成28年度以降は18歳以上の者を対象に実施している。 3 図表の数値(%)は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の合計が100にならないこともある。

1 行政相談の認知について

(1) 行政相談委員の認知度

問1 あなたは、役所の手続やサービスなど国の行政全般について、地域の中から選ばれた「行政相談委員」(全国約5,000人、各市区町村に1人以上配置)が、行政への苦情や意見、要望などを受け付けていることを知っていましたか。(〇は1つ)

令和3年6月

- ・知っていた 13.8%
- ・知らなかった 85.4%

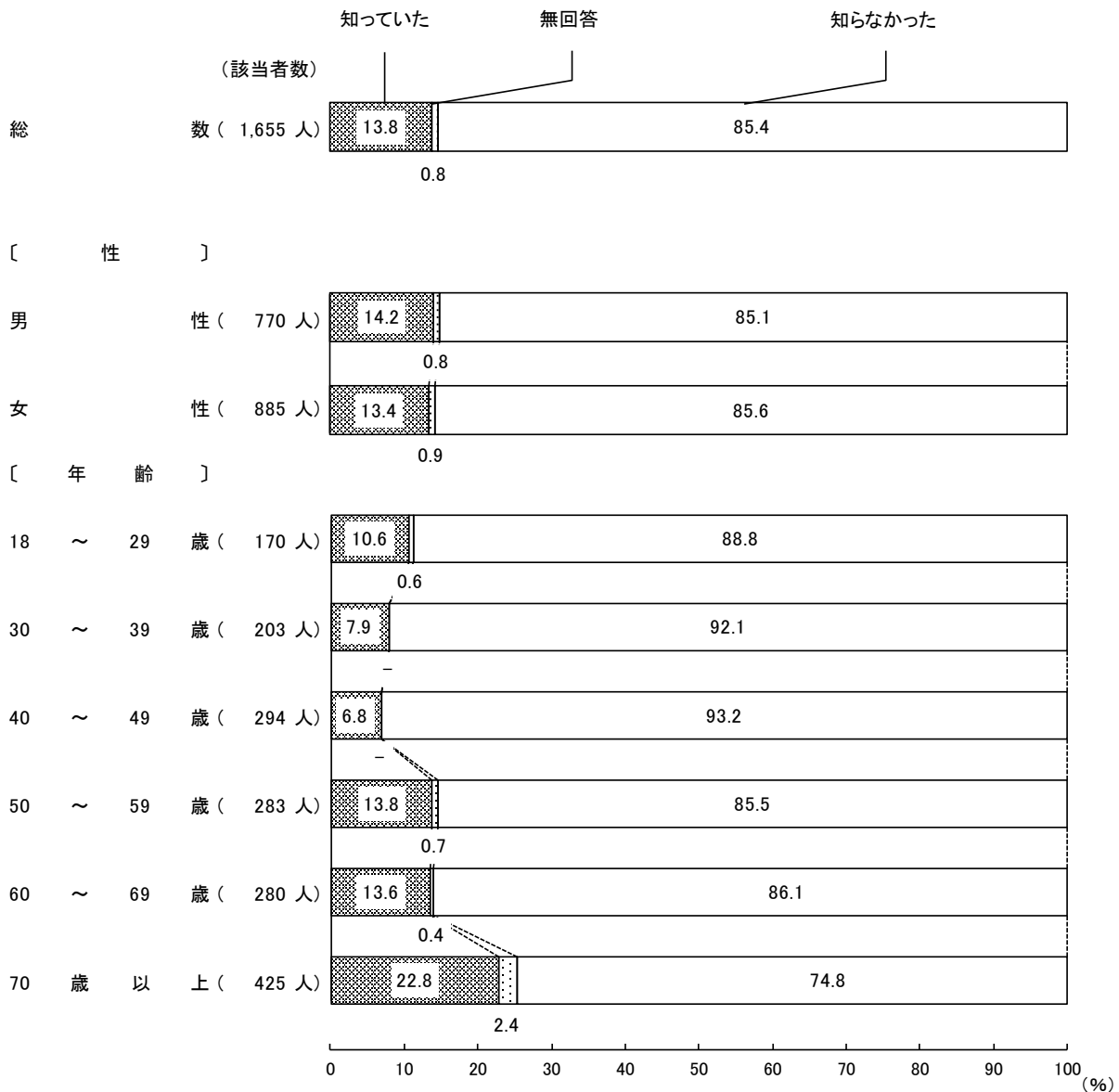


表1 行政相談委員の認知度

	該 当 者 数	知 っ て い た	知 ら な か っ た	無 回 答
	人	%	%	%
総 〔 性 数 〕	1,655	13.8	85.4	0.8
男	770	14.2	85.1	0.8
女	885	13.4	85.6	0.9
〔 年 齢 〕				
18 ～ 29 歳	170	10.6	88.8	0.6
30 ～ 39 歳	203	7.9	92.1	-
40 ～ 49 歳	294	6.8	93.2	-
50 ～ 59 歳	283	13.8	85.5	0.7
60 ～ 69 歳	280	13.6	86.1	0.4
70 歳 以 上	425	22.8	74.8	2.4

表1-参考 行政相談委員の認知度

	該 当 者 数	知 っ て い る	知 ら な い
	人	%	%
昭 和 48 年 8 月 調 査	2,445	30.5	69.5
昭 和 54 年 12 月 調 査	2,438	24.1	75.9
平 成 2 年 10 月 調 査	2,292	28.1	71.9

(注1) 昭和48年8月調査では、「現在、各町村ごとに1名、市や区では、おおむね人口5万人に1名の割合で、民間人の中から選ばれた行政相談委員がいることを、あなたをご存知ですか。」と聞いている。

(注2) 昭和54年12月調査では、「現在、各町村ごとに1名、市や区ではおおよそ人口5万人に1名の割合で、民間人の中から選ばれた行政相談委員がいることを、あなたは御存じですか。」と聞いている。

(注3) 平成2年10月調査では、「あなたは、現在、各町村ごとに1名、市や区ではおおよそ人口5万人に1名の割合で、民間人の中から選ばれた行政相談委員がおり、苦情や要望や意見などを受け付けていることを御存知ですか。」と聞いている。

(注4) 平成2年10月調査までは、調査員による個別面接聴取法で実施しているため、令和3年6月調査との単純比較は行わない。

(2) 行政相談センターの認知度

問2 あなたは、都道府県庁所在地などに「総務省の行政相談センター」があり、電話やインターネットなどでも、行政への苦情や意見、要望を受け付けていることを知っていましたか。(〇は1つ)

令和3年6月

- ・知っていた 17.2%
- ・知らなかった 82.0%

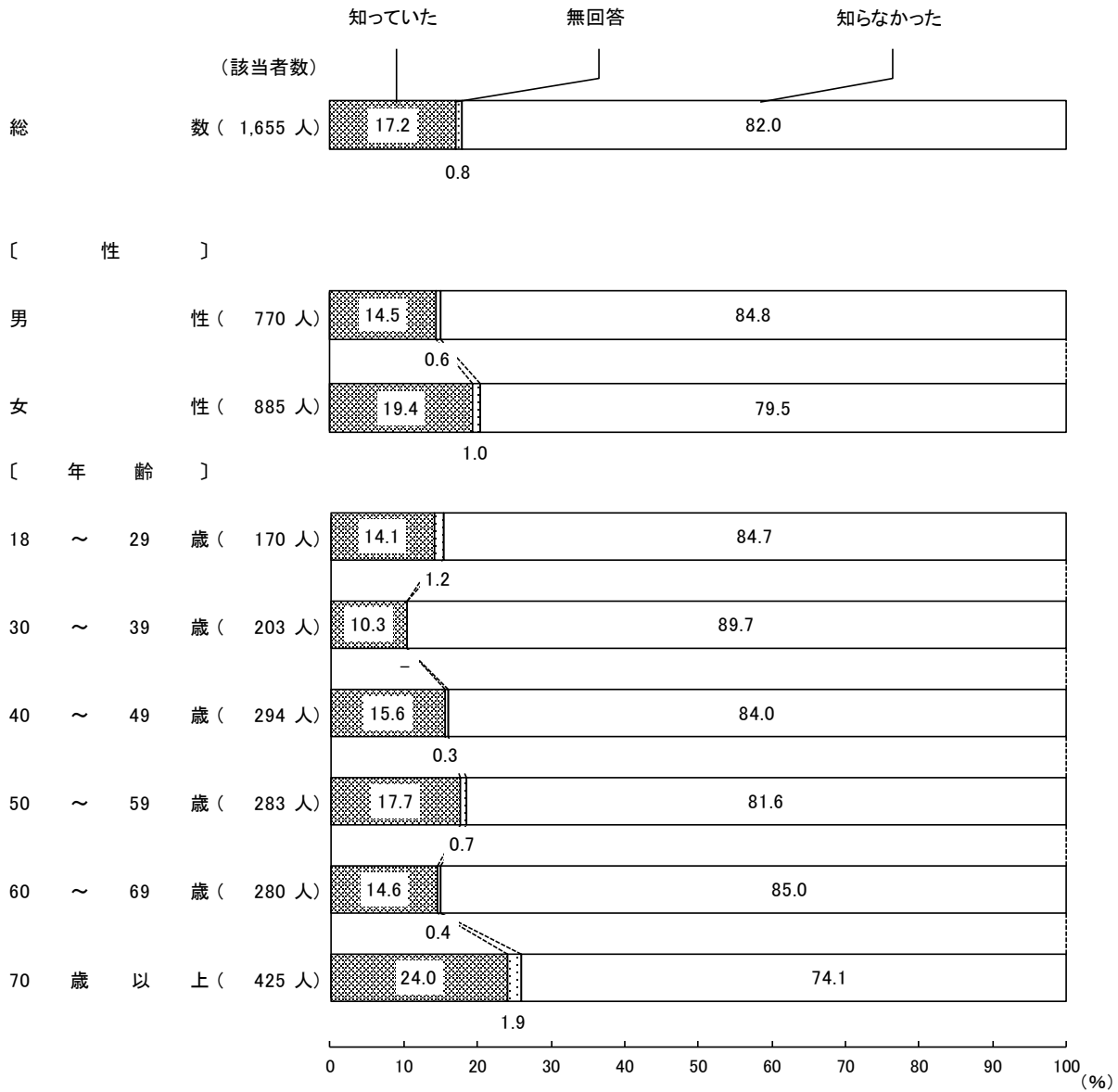


表2 行政相談センターの認知度

	該 当 者 数	知 っ て い た	知 ら な か っ た	無 回 答
	人	%	%	%
総 〔 性 〕 数	1,655	17.2	82.0	0.8
男	770	14.5	84.8	0.6
女	885	19.4	79.5	1.0
〔 年 齢 〕				
18 ～ 29 歳	170	14.1	84.7	1.2
30 ～ 39 歳	203	10.3	89.7	-
40 ～ 49 歳	294	15.6	84.0	0.3
50 ～ 59 歳	283	17.7	81.6	0.7
60 ～ 69 歳	280	14.6	85.0	0.4
70 歳 以 上	425	24.0	74.1	1.9

表2-参考 行政相談センターの認知度

	該 当 者 数	知 っ て い る	知 ら な い
	人	%	%
昭 和 48 年 8 月 調 査	2,445	33.3	66.7
昭 和 54 年 12 月 調 査	2,438	30.8	69.2
平 成 2 年 10 月 調 査	2,292	28.8	71.2

(注1) 昭和48年8月調査では、「一般国民の役所に関する苦情や不満や意見などを、専門に受付けて処理する役所として、各県(都・道・府)の県庁所在地に行政監察局という役所があることを、ご存知ですか。」と聞いている。

(注2) 昭和54年12月調査では、「国民の行政についての苦情や要望や意見などを専門に受け付けて処理する行政相談窓口として、都道府県庁所在地に行政監察局という役所があることを御存じですか。」と聞いている。

(注3) 平成2年10月調査では、「あなたは、都道府県庁所在地に管区行政監察局や行政監察事務所があり、苦情や要望や意見などを受け付けていることを御存知ですか。」と聞いている。

(注4) 平成2年10月調査までは、調査員による個別面接聴取法で実施しているため、令和3年6月調査との単純比較は行わない。

2 行政相談の利用促進について

(1) 行政相談委員、行政相談センターに関する情報提供方法

問3 あなたは、「行政相談委員」や「総務省の行政相談センター」に関する情報を何によって提供されたら良いと思いますか。(〇はいくつでも)

(上位4項目)
令和3年6月

・テレビ・ラジオ	61.7%
・市区町村の広報誌(紙)	60.2%
・新聞・雑誌・書籍	42.1%
・町内回覧板(チラシ)	35.8%

(複数回答)

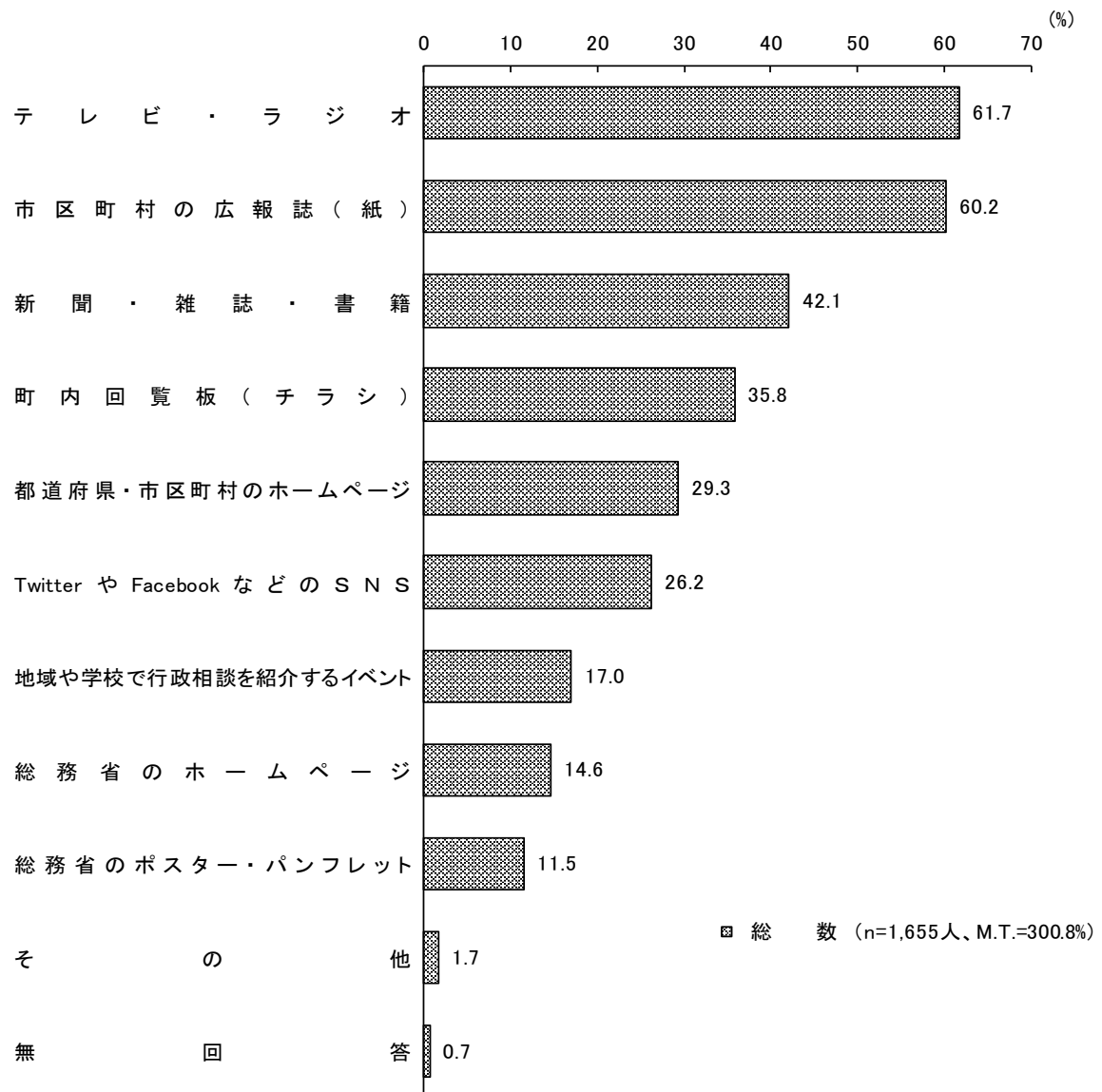


表3 行政相談委員、行政相談センターに関する情報提供方法

(複数回答)

			該 当 者 数	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	市 区 町 村 の 広 報 誌 (紙)	新 聞 ・ 雑 誌 ・ 書 籍	町 内 回 覧 板 (チ ラ シ)	都 道 府 県 ・ 市 区 町 村 の ホ ー ム ペ ー ジ	S N S T w i t t e r や F a c e b o o k な ど の	地 域 や 学 校 で 行 政 相 談 を 紹 介 す る イ ベ ン ト	総 務 省 の ホ ー ム ペ ー ジ	総 務 省 の ポ ス タ ー ・ パ ン フ レ ッ ト	そ の 他	無 回 答	計 (M.T.)
			人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総		数	1,655	61.7	60.2	42.1	35.8	29.3	26.2	17.0	14.6	11.5	1.7	0.7	300.8
[性]													
男		性	770	59.5	57.1	44.5	38.1	29.1	27.8	15.7	15.7	13.4	1.7	0.9	303.5
女		性	885	63.6	62.9	39.9	33.8	29.5	24.9	18.1	13.7	9.9	1.7	0.5	298.4
[年	齢													
18	～	29	歳	170	64.7	30.0	30.0	22.9	35.3	64.7	22.4	14.7	1.8	0.6	314.1
30	～	39	歳	203	64.0	52.7	31.0	25.1	34.0	54.7	22.2	7.9	2.5	-	312.3
40	～	49	歳	294	67.0	51.7	38.8	29.3	36.7	31.6	25.5	13.3	2.4	0.3	313.6
50	～	59	歳	283	65.4	60.4	42.4	36.0	34.6	25.8	15.2	11.0	3.2	-	311.0
60	～	69	歳	280	57.1	72.9	47.5	41.1	25.7	12.1	13.2	13.9	0.7	1.1	296.4
70	歳	以	上	425	56.2	73.4	50.6	46.8	18.4	3.1	10.1	9.6	0.5	1.4	277.2

(2) 行政相談の利用方法

問4 あなたは、行政への苦情や意見、要望などがある場合、どのような方法で行政相談を利用したいと思いますか。(〇はいくつでも)

(上位4項目)
令和3年6月

- ・ 市区役所・町村役場、公民館などの公共施設に開設する、行政相談委員や総務省の職員がいる相談所に行く 67.1%
- ・ 行政相談委員や総務省の行政相談センターに電話する 33.7%
- ・ 行政相談委員や総務省の行政相談センターにメールを送る 31.4%
- ・ ショッピングセンターや商店街に開設する、行政相談委員や総務省の職員がいる相談所に行く 19.9%

(複数回答)

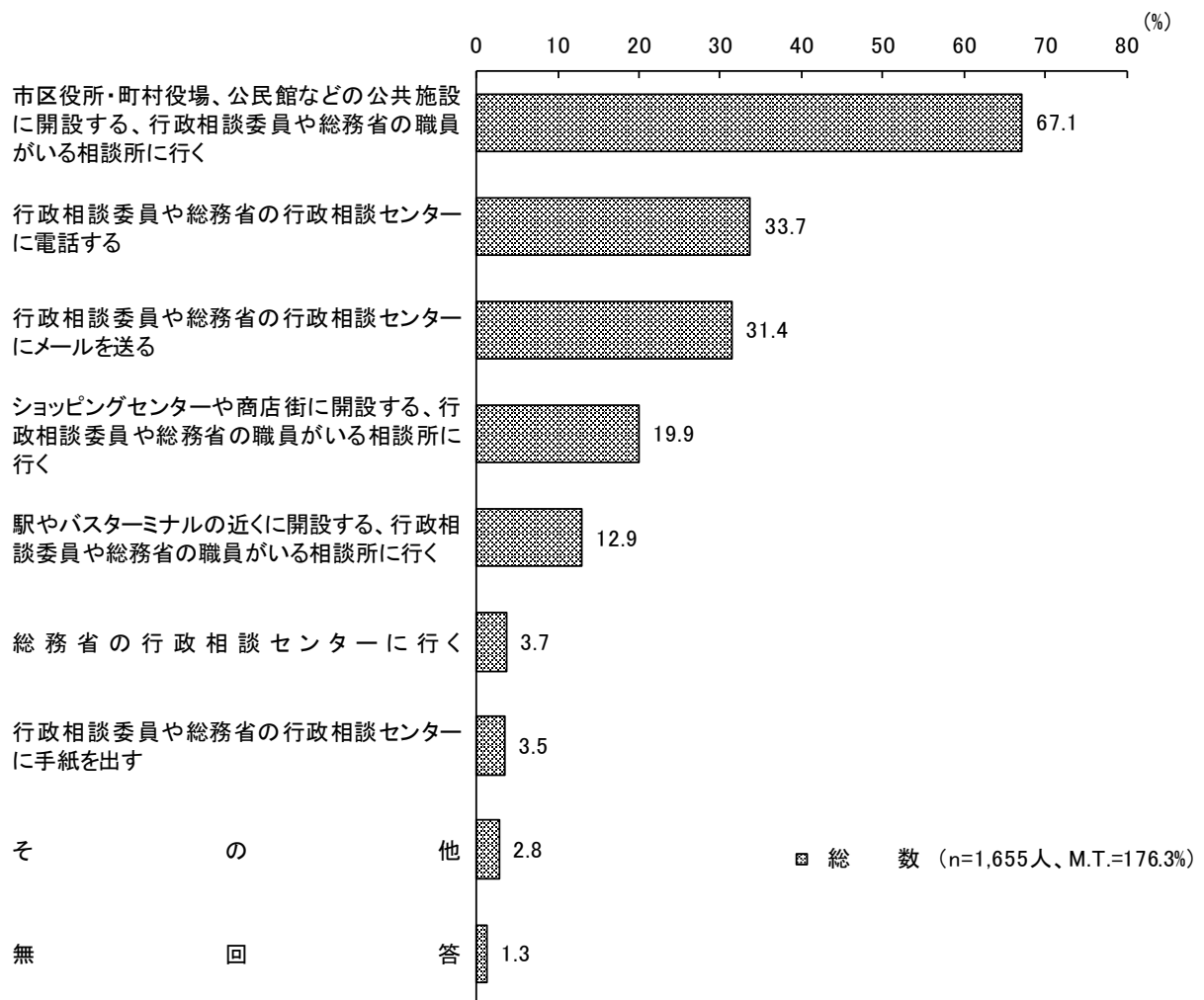


表4 行政相談の利用方法

(複数回答)

	該 当 者 数	市 区 役 所 ・ 町 村 役 場 、 公 民 館 な ど の 公 共 施 設	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 行 政 相 談 セ ン タ ー に	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 行 政 相 談 セ ン タ ー に メ ー ル を 送 る	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	計 (M. T.)
		に 開 設 す る 、 行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	電 話 す る	メ ー ル を 送 る	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 が い る 相 談 所 に 行 く
総 〔 性 〕 男 女 〔 年 齢 〕	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1,655	67.1	33.7	31.4	19.9	12.9	3.7	3.5	2.8	1.3	176.3			
770	68.4	35.3	34.0	21.6	15.1	5.5	3.0	2.3	1.2	186.4			
885	65.9	32.3	29.0	18.4	11.1	2.3	4.0	3.3	1.4	167.6			
18 ~ 29 歳	170	50.0	35.9	59.4	14.7	15.9	4.7	7.6	3.5	0.6	192.4		
30 ~ 39 歳	203	52.2	38.9	54.7	17.7	15.8	3.4	1.5	2.0	0.5	186.7		
40 ~ 49 歳	294	60.9	33.7	41.2	23.8	11.9	4.8	4.1	2.0	-	182.3		
50 ~ 59 歳	283	72.8	31.8	35.7	22.3	12.7	4.6	2.1	2.8	0.4	185.2		
60 ~ 69 歳	280	68.6	36.8	20.4	19.3	10.4	2.5	3.2	3.2	1.4	165.7		
70 歳 以上	425	80.5	29.6	6.6	19.1	12.9	3.1	3.5	3.3	3.3	161.9		

3 行政相談のICT活用について

(1) テレビ電話によるリモート相談に関する利用意向

問5 総務省では現在、パソコンやスマートフォンを活用したテレビ電話によるリモート相談の導入を検討しています。あなたは、行政への苦情や意見、要望などがある場合、このような方法により、場所の制約なく、行政相談ができるとしたら、利用したいと思いますか。
(○は1つ)

令和3年6月

- ・利用したい 52.2%
- ・利用したくない 46.9%

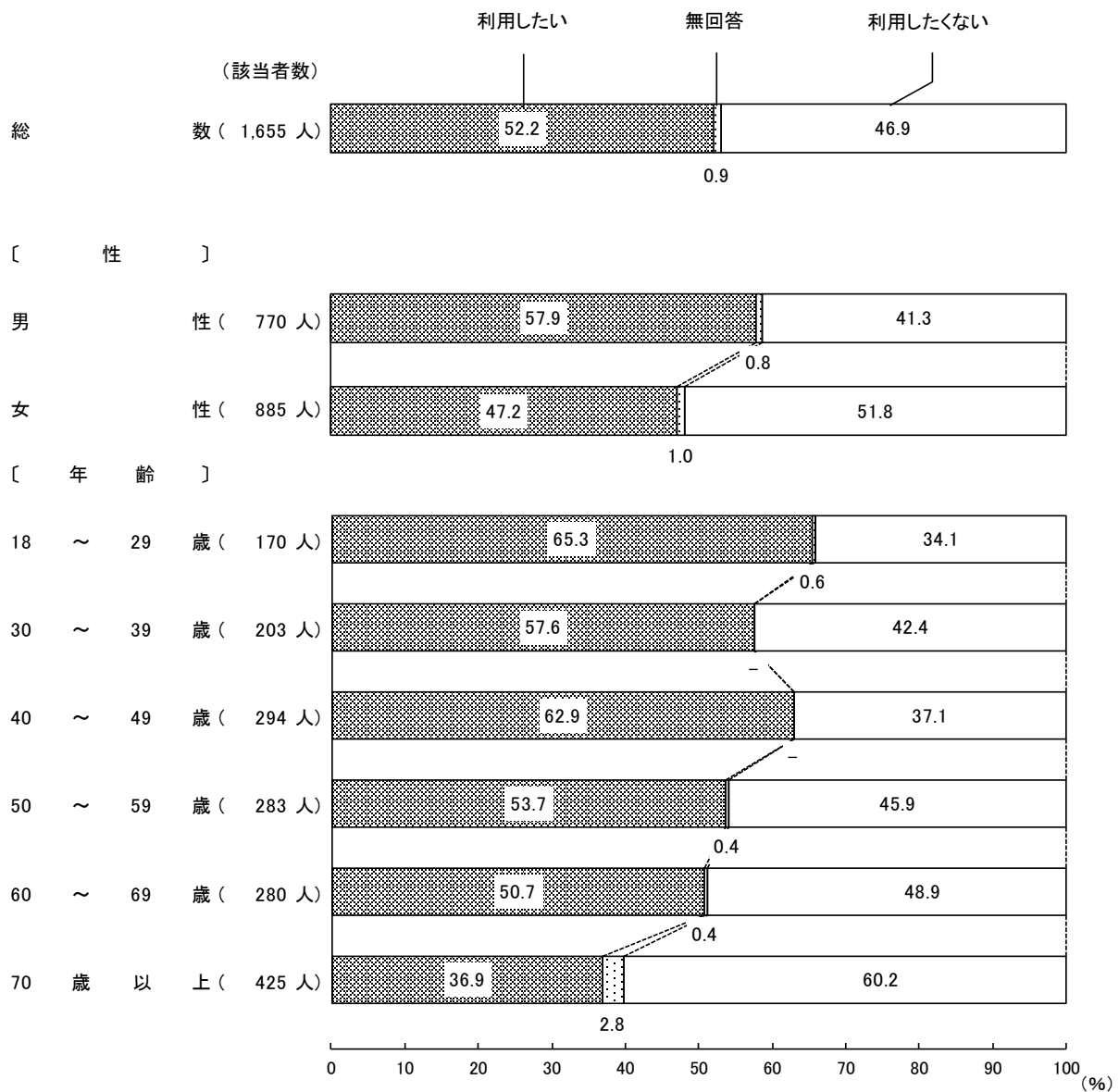


表5 テレビ電話によるリモート相談に関する利用意向

	該 当 者 数	利 用 し た い	利 用 し た く な い	無 回 答
	人	%	%	%
総 〔 性 〕 数	1,655	52.2	46.9	0.9
男	770	57.9	41.3	0.8
女	885	47.2	51.8	1.0
〔 年 齢 〕				
18 ～ 29 歳	170	65.3	34.1	0.6
30 ～ 39 歳	203	57.6	42.4	-
40 ～ 49 歳	294	62.9	37.1	-
50 ～ 59 歳	283	53.7	45.9	0.4
60 ～ 69 歳	280	50.7	48.9	0.4
70 歳 以 上	425	36.9	60.2	2.8

(2) リモート相談を利用したい理由

(問5でリモート相談を「利用したい」と答えた方(864人)への質問)
 問6 「利用したい」と思った理由は何ですか。(〇はいくつでも)

令和3年6月

- ・ 移動にかかる時間と費用を節約できるから 65.9%
- ・ 相手の顔が見えるので、通常の電話やメールだけでは伝えにくいことも伝えられそうだから 48.0%
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対策上、安心できるから 42.7%
- ・ 直接、対面するより気楽に話せそうだから 35.8%

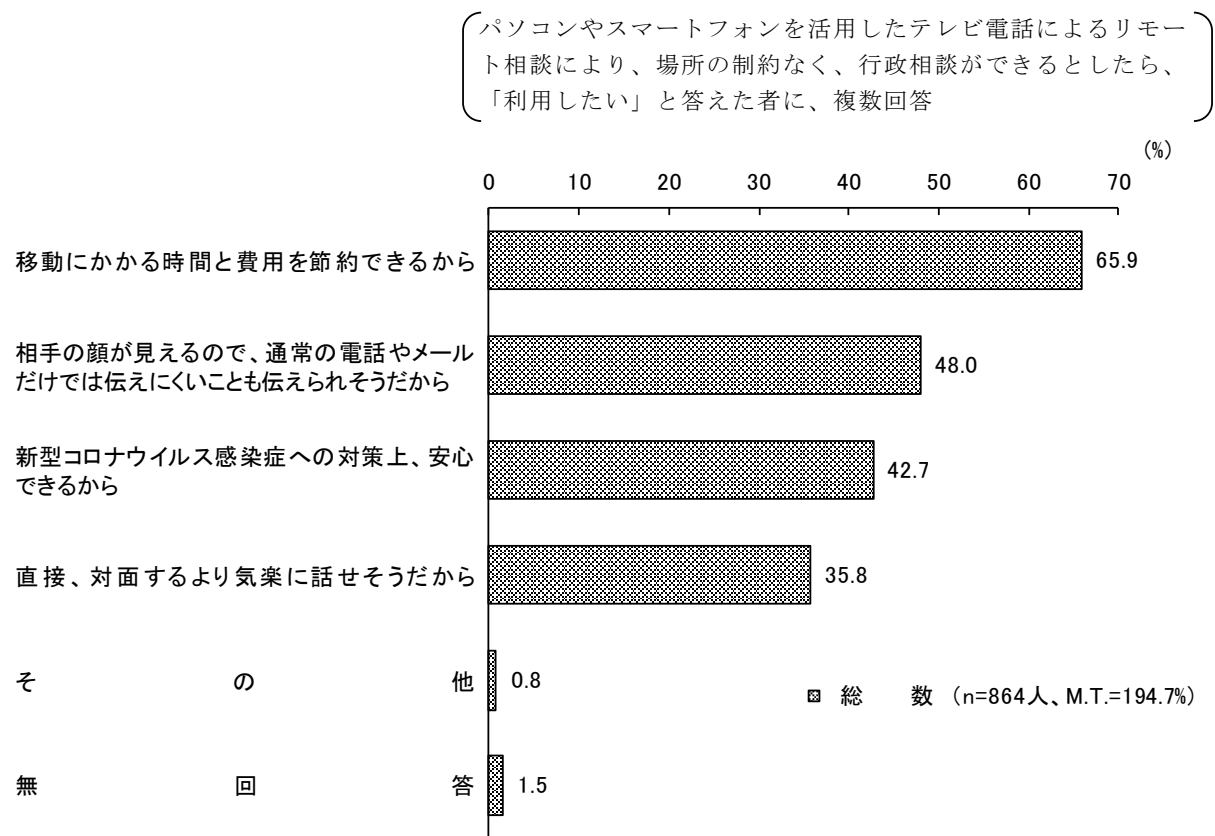


表6 リモート相談を利用したい理由

〔パソコンやスマートフォンを活用したテレビ電話によるリモート相談により、場所の制約なく、行政相談ができるとしたら、「利用したい」と答えた者に、複数回答〕

	該 当 者 数	移 動 に か か る 時 間 と 費 用 を 節 約 で き る か ら	相 手 の 顔 が 見 え る の で 、 通 常 の 電 話 や メ ー ル だ け で は 伝 え に く い こ と も 伝 え ら れ そ う だ か ら	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 へ の 対 策 上 、 安 心 で き る か ら	直 接 、 対 面 す る よ り 気 楽 に 話 せ そ う だ か ら	そ の 他	無 回 答	計 (M. T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%
総数	864	65.9	48.0	42.7	35.8	0.8	1.5	194.7
〔性〕								
男	446	67.9	54.3	35.7	36.8	0.2	0.9	195.7
女	418	63.6	41.4	50.2	34.7	1.4	2.2	193.5
〔年齢〕								
18～29歳	111	76.6	41.4	42.3	45.0	1.8	-	207.2
30～39歳	117	76.9	41.0	41.0	28.2	0.9	-	188.0
40～49歳	185	71.4	42.7	40.0	33.0	1.6	1.1	189.7
50～59歳	152	71.7	46.1	49.3	30.3	-	-	197.4
60～69歳	142	66.2	52.1	43.0	38.7	-	3.5	203.5
70歳以上	157	37.6	62.4	40.8	40.8	0.6	3.8	186.0

3) リモート相談を利用するための条件整備

(問5でリモート相談を「利用したくない」と答えた方(776人)への質問)
 問7 利用するためには、どのような条件を整備する必要がありますか。
 (〇はいくつでも)

令和3年6月

- ・誰もが簡単に操作できる仕組みにすること 71.1%
- ・情報セキュリティの水準を高くすること 34.0%
- ・ホームページなどで操作方法をわかりやすく示すこと 30.3%
- ・行政相談委員や総務省の職員から、利用についてサポートが受けられるようにすること 25.9%
- ・どのような条件が整備されたとしても利用したくない 10.7%

パソコンやスマートフォンを活用したテレビ電話によるリモート相談により、場所の制約なく、行政相談ができるとしたら、「利用したくない」と答えた者に、複数回答

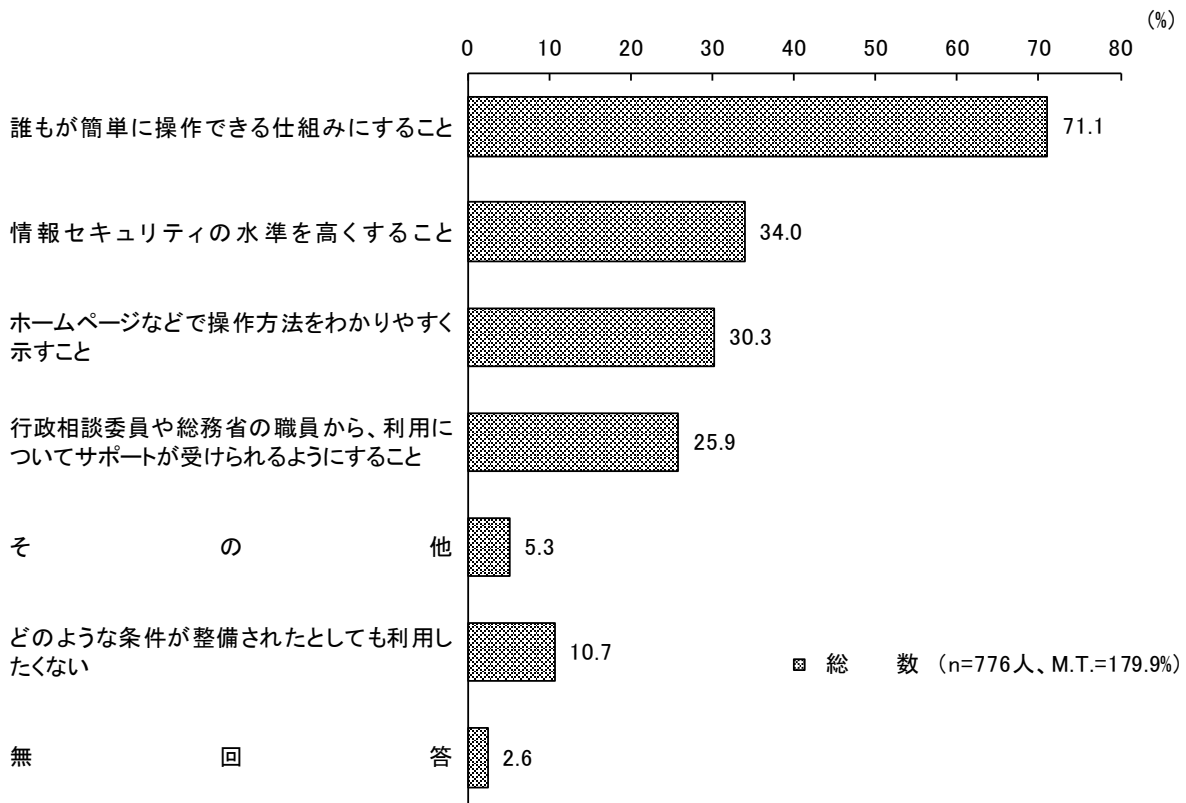


表7 リモート相談を利用するための条件整備

（パソコンやスマートフォンを活用したテレビ電話によるリモート相談により、場所の制約なく、行政相談ができるとしたら、「利用したくない」と答えた者に、複数回答）

	該 当 者 数	誰 も が 簡 単 に 操 作 で き る 仕 組 み に す る こ と	情 報 セ キ ュ リ テ ィ の 水 準 を 高 く す る こ と	ホ ー ム ペ ー ジ な ど で 操 作 方 法 を わ か り や す く 示 す こ と	行 政 相 談 委 員 や 総 務 省 の 職 員 か ら 、 利 用 の よ う に す る こ と	そ の 他	し ど の よ う な 条 件 が 整 備 さ れ た と	無 回 答	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
総 〔 性 〕	776	71.1	34.0	30.3	25.9	5.3	10.7	2.6	179.9
男	318	72.0	35.5	32.4	26.7	5.7	9.1	2.2	183.6
女	458	70.5	33.0	28.8	25.3	5.0	11.8	2.8	177.3
〔 年 齡 〕									
18 ～ 29 歳	58	63.8	48.3	46.6	13.8	8.6	17.2	-	198.3
30 ～ 39 歳	86	73.3	39.5	46.5	17.4	4.7	15.1	-	196.5
40 ～ 49 歳	109	74.3	54.1	38.5	20.2	3.7	5.5	1.8	198.2
50 ～ 59 歳	130	68.5	36.2	30.0	20.0	8.5	12.3	1.5	176.9
60 ～ 69 歳	137	73.0	29.9	29.2	29.9	5.8	8.8	0.7	177.4
70 歳 以 上	256	71.1	21.5	18.4	34.8	3.5	10.2	5.9	165.2

行政相談に関する世論調査

令和3年6月

(n=1,655 (郵送：n=1,160、インターネット：n=495))

ここからは、行政相談についておうかがいします

問1. あなたは、役所の手続やサービスなど国の行政全般について、地域の中から選ばれた「行政相談委員」(全国約5,000人、各市区町村に1人以上配置)が、行政への苦情や意見、要望などを受け付けていることを知っていましたか。(〇は1つ)

- (13.8) 1. 知っていた
- (85.4) 2. 知らなかった
- (0.8) 無回答

問2. あなたは、都道府県庁所在地などに「総務省の行政相談センター」があり、電話やインターネットなどでも、行政への苦情や意見、要望などを受け付けていることを知っていましたか。(〇は1つ)

- (17.2) 1. 知っていた
- (82.0) 2. 知らなかった
- (0.8) 無回答

問3. あなたは、「行政相談委員」や「総務省の行政相談センター」に関する情報を何によって提供されたら良いと思いますか。(〇はいくつでも)

- (61.7) 1. テレビ・ラジオ
- (42.1) 2. 新聞・雑誌・書籍
- (11.5) 3. 総務省のポスター・パンフレット
- (60.2) 4. 市区町村の広報誌(紙)
- (35.8) 5. 町内回覧板(チラシ)
- (17.0) 6. 地域や学校で行政相談を紹介するイベント
- (14.6) 7. 総務省のホームページ
- (29.3) 8. 都道府県・市区町村のホームページ
ツイッター フェイスブック
- (26.2) 9. Twitter や FacebookなどのSNS
- (1.7) 10. その他(具体的に→) _____
- (0.7) 無回答 (M. T. =300.8)

問4. あなたは、行政への苦情や意見、要望などがある場合、どのような方法で行政相談を利用したいと思いますか。(〇はいくつでも)

- (67.1) 1. 市区役所・町村役場、公民館などの公共施設に開設する、行政相談委員や総務省の職員がいる相談所に行く
- (19.9) 2. ショッピングセンターや商店街に開設する、行政相談委員や総務省の職員がいる相談所に行く
- (12.9) 3. 駅やバスターミナルの近くに開設する、行政相談委員や総務省の職員がいる相談所に行く
- (3.7) 4. 総務省の行政相談センターに行く
- (33.7) 5. 行政相談委員や総務省の行政相談センターに電話する
- (31.4) 6. 行政相談委員や総務省の行政相談センターにメールを送る
- (3.5) 7. 行政相談委員や総務省の行政相談センターに手紙を出す
- (2.8) 8. その他(具体的に→) _____
- (1.3) 無回答 (M. T. =176.3)

次のページの問5に進んでください

問5. 総務省では現在、パソコンやスマートフォンを活用したテレビ電話によるリモート相談の導入を検討しています。あなたは、行政への苦情や意見、要望などがある場合、このような方法により、場所の制約なく、行政相談ができるとしたら、利用したいと思いますか。
(○は1つ)

- (52.2) 1. 利用したい
 (46.9) 2. 利用したくない
 (0.9) 無回答 2と答えた方は問7へ

問5で「1. 利用したい」と答えた方への質問

問6. 「利用したい」と思った理由は何ですか。
(○はいくつでも)

- (n=864)
- (48.0) 1. 相手の顔が見えるので、通常の電話やメールだけでは伝えにくいことも伝えられそうだから
- (35.8) 2. 直接、対面するより気楽に話せそうだから
- (65.9) 3. 移動にかかる時間と費用を節約できるから
- (42.7) 4. 新型コロナウイルス感染症への対策上、安心できるから
- (0.8) 5. その他 (具体的に→) _____
- (1.5) 無回答 (M. T. =194.7)

問5で「2. 利用したくない」と答えた方への質問

問7. 利用するためには、どのような条件を整備する必要がありますか。 (○はいくつでも)

- (n=776)
- (71.1) 1. 誰もが簡単に操作できる仕組みにすること
- (30.3) 2. ホームページなどで操作方法をわかりやすく示すこと
- (25.9) 3. 行政相談委員や総務省の職員から、利用についてサポートが受けられるようにすること
- (34.0) 4. 情報セキュリティの水準を高くすること
- (5.3) 5. その他 (具体的に→) _____
- (10.7) 6. どのような条件が整備されたとしても利用したくない
- (2.6) 無回答 (M. T. =179.9)